

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

なりたい自分を創造し、チャレンジ意欲が湧き上がる教育活動から充実した社会生活につなげていく学校をめざす

- 1. 自立心・非認知能力を高め、時代の流れに応じた教育活動の実践
- 2. 「わからなかった」から「わかった」、「できなかった」から「できた」に向けた授業づくりの推進
- 3. 多様性の時代を生き抜いていけるよう、自己理解を深め他者を尊重し認め合える関係性の構築
- 4. 目標とする進路を自ら選択決定していくための力の醸成
- 5. 教職員が生徒と向き合いやりがいを感じて働く学校

2 中期的目標

1 自立した生徒の育成に向けた教育活動

学校教育自己診断の生徒評価「学校に行くのが楽しい」R9まで 80%以上を維持（R4:77%、R5:80%、R6:81%）

キャッチフレーズ 「自立した生徒の育成は、なりたい自分への挑戦 × 楽しい学校生活」

- (1) 主体的な学びに向けた教育の推進
 - ア 体験・経験を重視した教育活動の実践
 - イ コミュニケーション能力の向上
 - ウ 確実な知識・技能の修得およびその機会の拡充
 - エ ルールメイキング
 - オ 生徒の健康の増進・体力の向上
 - カ 防災教育の充実
 - キ 災害支援の学習と実践
- (2) キャリア教育の充実・発信
 - ア 創造力を高める教育の実践
 - イ 進路関係機関と適切な連携により正確な情報による進路実現
 - ウ 生徒・保護者の進路ニーズに応じたキャリア教育の推進
- (3) 人権意識を高める
 - ア 人権学習をマネジメントする
 - イ 国際的な視野の獲得
 - ウ 情報モラルの獲得
 - エ 互いを思いやり、相手の立場を尊重する生徒の育成

2 教職員の資質・能力・専門性の充実

学校教育自己診断の保護者評価「生徒一人ひとりに応じた指導」R9まで 95%以上を維持（R4:93%、R5:91%、R6:96%）

キャッチフレーズ 「興味のある分野は専門性を高める」

- (1) 専門性を高め充実した授業力
 - ア 研究と教育の融合
 - イ 聴覚障がい教育の授業改善
 - ウ 外部人材の活用
 - エ 専門性を高める
- (2) 確認・点検の徹底
 - ア 校内支援体制の充実
 - イ 危機管理体制の充実
- (3) 人権感覚を養う
 - ア 時代の流れに応じた対応力の獲得
 - イ ハラスメントの予防及び防止対策

3 開かれた学校づくり（学校・保護者・同窓会・地域と連携した教育の推進）

学校教育自己診断の保護者評価「安全な学校生活」R9まで 95%以上を維持（R4:100%、R5:95%、R6:98%）

キャッチフレーズ 「誰一人取り残さない教育活動の実現に向けて」

- (1) 安全・安心な教育の推進
 - ア いじめ防止対策
 - イ 防犯体制の強化に努める
 - ウ 災害対策の連携強化
 - エ 福祉避難所としての役割を担う
- (2) 地域とつながる教育の推進
 - ア PTA 活動の充実
 - イ 地域支援
 - ウ 広報活動の継続的な実施
 - エ 手話の普及活動
 - オ 地域交流の促進

4 働き方改革について

学校教育自己診断の教職員評価「健康管理」R9まで 95%以上を維持（R4:95%、R5:93%、R6:98%）

キャッチフレーズ 「ライフワークバランスは充実した教育活動の源」

- (1) 働き方改革の一層の促進
 - ア 校務の効率化と働きやすい環境づくり
 - イ 時間外在校時間の縮減
 - ウ 年次休暇取得の推進

3 本年度の取組内容及び自己評価

中 期 的 目 標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標　【R6年度値】 (生) 生徒向け学校教育自己診断肯定的評価 (保) 保護者向け学校教育自己診断肯定的評価 (教) 教員向け学校教育自己診断肯定的評価	自己評価
1 自 立 し た 生 徒 の 育 成 に 向 け た 教 育 活 動	(1) 主体的な学びに向けた教育の推進	(1)	(1)	
	ア 体験・経験を重視した教育活動の実践 【工業テクノロジー科】 【ライフサポート科】	ア『 <u>エテクへの道～体験・経験からやる気の醸成へ～</u> 』 ・全ての教科において体を動かす機会を増やす。個々の能力に応じた作業（ものづくり）を数多く体験させ、肯定的な言葉かけをすることで非認知能力向上につなげる。安全第一を念頭に置き、工具や機械の正しい使い方を覚え、体や指先を正確に動作させる能力を身に付けさせる。 『 <u>つながる・楽しむ・広がる</u> 』 ・授業で製作したお菓子や小物等の販売・提供を通して達成感を味わいコミュニケーション力や製作意欲を高める。	ア（生）学校が楽しい82%以上（81%） ・すべての実習において、事故なく終える。 ・課題を完成させ、達成感につなげる。 ・学校行事での販売　年1回以上	
	イ コミュニケーション能力の向上 【国語科】	イ『 <u>自分の思いを言葉で表現しよう</u> 』 ・自分の思いや気持ちを言葉で表現する習慣をつけさせ、学校外の作文や文学等のコンクールで発表する機会を設ける。	イ・作文や文学等のコンクールに15人以上応募する。	
	ウ 確実な知識・技能の修得およびその機会の拡充 【教務部】 【情報コミュニケーション科】	ウ『 <u>「知」は自立のための土壌</u> 』 ・生徒の自学自習を促進するため、図書室の学習環境をさらに整備し、放課後学習等を継続的に促進する。 ・新規図書の導入冊数を増やすことで、図書室へ利用のきっかけを広げ、読書に対する興味の機会を増やす。 『 <u>自立を目指した未来に向けて</u> 』 ・学科・学年・個人に応じた就労につながる資格取得の奨励を一層促進する。 ・ICT機器を活用し、わかりやすい授業の推進	ウ・新規図書の導入50冊以上 （生）図書室利用関連項目55%以上[51%] ・（生）資格取得関連項目85%以上[79%]	
	エ ルールメイキング 【生活指導部】	エ『 <u>生徒たちが主役となる教育</u> 』 ・生徒会が中心となり、『学校生活の手引き』の見直しを行い民主的な対話を重ね、充実した学校生活につなげていく。	エ・『学校生活の手引き』に関する検討会議（生徒会＋学年生活指導教員）月1回実施	
	オ 生徒の健康の増進・体力の向上 【健康安全部】	オ『 <u>Rebirth　★　だいせん　保健</u> 』 ・生徒自ら自身の健康・体力の増進について意識が高まるよう、身体と心の健康、体育的行事についての指導を、保健室だよりや生徒自治会保健部だよりを通して組織的・継続的に行う。 ・バランスのとれた食事を選ぶなど生徒の健康の増進・体力の向上食に関する知識を身に着け食の自己管理を目指す。また給食だよりや生徒自治会保健部だよりを通して集団の中での食事を楽しめるよう食事マナーを理解、実践する機会を確保する。	オ・（生）健康管理関連項目90%[86%] ・保健室だより等発行[12回] ・給食だより等発行[12回]	
	カ 防災教育の充実 【健康安全部】	カ『 <u>自分を周囲に伝えて、安全安心！</u> 』 ・薬物乱用防止教室や性教育講演会等、保健室だよりを通じて、生徒に自己の健康について意識させるとともに、聴能の指導において自己の障がいについての理解を深める。避難訓練時に、災害時や避難時に必要なことやヘルプメッセージを周囲に伝えることができるセルフアドボカシーについて考える機会を確保する。	カ（生）防災関連項目　65%（61%） ・防災LHR実施する。[2回以上]	
	キ 災害支援の学習と実践 【防災ボランティア活動推進PT】	キ『 <u>防災意識を、行動に！！</u> 』 ・防災意識を高め、行動に繋がっていくよう災害ボランティア活動を実施し、校内で代表者による事後報告会を開き、体験内容を共有する。	キ・災害ボランティアに参加する。 [1回以上]	
	(2) キャリア教育の充実・発信	(2)	(2)	
	ア 創造力を高める教育の実践 【専攻科】	ア『 <u>企業家精神（アントレプレナー）の育成</u> 』 ・企業見学や講師による講演を通して卒業後の具体的な将来像（目標）を確立していく。 ・商品の開発に必要な計画等を学び主体的な進路選択に繋げる。	ア・（生）希望する進路について丁寧に指導している　90%以上を維持[96%] ・進路に関する必要な情報を十分提供している」90%以上を維持　[93%]	
	イ 進路関係機関と適切な連携により正確な情報による進路実現 【進路指導部】	イ『 <u>個々に応じた進路選択</u> 』 ・進路指導部が中心となって、職業適性検査、就職準備試験等を行い、適切な進路指導を実践する。 ・生徒、保護者に対して進路に係る必要な情報を適切な時期に提供する。 ・進路指導部を中心として、アフターケア・定着指導の充実と企業等と築いてきたネットワークを継続的なものとする。	イ・（保）「進路に関する適切な指導」90%以上を維持[96%] 「進路に関する必要な情報を十分提供している」項目90%以上[93%] ・アフターケア・定着指導について、3年間の就職定着率80%以上を維持（R3年度卒生88%定着）	
	ウ 生徒・保護者の進路ニーズに応じたキャリア教育の推進 【進路指導部】	ウ『 <u>先輩から学ぶ機会を大切に！</u> 』 ・各生徒が卒業後の具体的な将来像（目標）を描けるようにするため、「先輩の体験を聞く会」、「公開進路報告会」を計画・実施する。 ・学年別職場見学会、職場体験実習、デュアルシステム（事前・事後学習）、会社見学説明会（専攻科Ⅰ年）、進路説明会、保護者懇談、面接指導、大学進学報告会等を計画的に行う。	ウ・「先輩の体験を聞く会」は2名以上の講師を招聘し1回実施、「公開進路報告会」は1回実施 ・（生）「将来の進路や生き方について考える機会がある」項目90%以上維持[90%]	
	(3) 人権意識を高める	(3)	(3)	
	ア 人権学習をマネジメントする	ア『 <u>高めよう人権感覚！知る・想像する・行動する</u> 』 ・卒業学年対象に同和教育、新入生対象に拉致問題のLHRを	ア・該当学年1回実施	

	イ 国際的な視野の獲得 【英語科】 ウ 情報モラルの獲得 【生活指導部】 エ 互いを思いやり、相手の立場を尊重する生徒の育成 【健康安全部】	実施する。 ・人権 LHR を人権教育推進委員会が中心となって計画・実施する。内 1 回は全校で実施する。 イ『<u>国際理解の基盤をつくる</u>』 ・T-NET との交流を通して視点の違いに気づき、また積極的にコミュニケーションをとる姿勢を養い、多文化共生の促進につなげる。 ウ『<u>情報モラルを身に着ける</u>』 ・スマホ（スマートフォン）を利用したいじめや生徒間トラブルを防止するため、SNS との上手な付き合い方を会得する。 エ『<u>みんなちがって、みんないい！</u>』 ・人それぞれが互いに違いを認め合い尊重する心、相手の立場を尊重する心を養うため、講演会（性教育、がん教育）や集会において健康安全部による講話、生徒自治会保健部からの発表で、命の大切さや社会のルールについて理解を深める。	・年間 3 時間実施 イ・T-NET との交流を年間 2 0 回以上行う。 ウ・「情報モラル講習会」を実施 年 1 回実施 エ・（生）命、社会ルールの関連項目 90%以上 [88%]	
2 教 職 員 の 資 質 ・ 能 力 ・ 専 門 性 の 充 実	（1）専門性を高め充実した授業力 ア 研究と教育の融合 【情報コミュニケーション科】 イ 聴覚障がい教育の授業改善 【研究部】 ウ 外部人材の活用 【研究部】 エ 専門性を高める 【管理職・首席】 （2）確認・点検の徹底 ア 校内支援体制の充実 【部主事】 イ 危機管理体制の充実 【健康安全部】 （3）人権感覚を養う ア 時代の流れに応じた対応力の獲得 【研究部】 イ ハラスメントの予防及び防止対策 【管理職・ハラスメント委員会】	（1） ア『<u>DXでソフトウェア開発者をめざせ！</u>』 ・情報コミュニケーション科主体で、自らがわかりやすい・扱いやすいプログラミング言語を活用した授業（主に音声認識ソフトの開発）ができるようプログラミング言語の習得と活用を積極的に行い、生徒が習得・開発できるよう努める。 イ『<u>魅力ある授業をつくる</u>』 ・初任研、インターミディエイト研修及び 1 0 年研対象者等による研究授業、事後の研究協議を実施する。併せて授業アンケート結果を踏まえて授業力向上を推進する。 ウ『<u>教職員の手話力アップにつなげるために</u>』 ・初任者・新転任者等、聴覚障がい教育の経験の少ない教員を対象に外部講師活用を含めて教員向けの手話講座を実施する。 エ『<u>探究心を大切に</u>』 ・センター研修やオンラインセミナーなどの情報提供を行い、興味のある分野に関して積極的な参加を奨励する。 （2） ア『<u>みんなで守ろう生徒の安全</u>』 校内支援委員会の趣旨を教職員に周知し、開催基準を明確にする。潜在的リスクを念頭におき、緊急性が高いケースについては迅速に開催し学校全体で対策を講じる。 イ『<u>一日一回、教室環境・防災グッズ点検を！</u>』 ・防災マニュアルについては適宜見直しを行い、教室の環境整備や防災グッズの管理を含め、各種災害に対する危機管理について意識向上を図る。 （3） ア『<u>多様性の時代に向けて私たちができること</u>』 多様化する時代のニーズに対応できるよう、体罰・人権等の共通的研究をはじめ、教科等専門性に関わる研修を計画的に・継続的に推進する。 イ『<u>築いて（気づいて）いこう！しない、させないハラスメント</u>』 職員会議において、同僚性を高めていくための講話や研修、指示事項及び相談機関の周知を行う。また、校内で相談しやすい環境づくりを行うため委員会を設立し相談体制を確立する。	（1） ア・校外研究発表や発表会 1 回以上もしくは研究論文 1 回以上投稿・採用 イ・対象者による研究授業及び研究協議を各 1 回以上実施 ・（生）授業関連項目 9 5 %を維持[98%] ウ・教員向け手話講座回数 2 0 回以上 ・（生）コミュニケーション理解 9 5 %を維持[95%] エ・研修情報を随時掲示板に掲載。 ・（教）講習への参加促進 75%以上 [74%] （2） ア・年度当初に校内支援委員会の周知。毎月（8 月を除く）生徒情報の確認を行う。 イ・教職員向け防災研修を実施 1 回以上 [1 回] （3） ア・（教）研修関連 9 0 %以上[89%] イ・（教）気軽に相談し会えるような信頼関係 90%以上を維持[90%]	

3 開かれた学校づくり（学校・保護者・同窓会・地域が丸となった教育の推進）	（１）安全・安心な教育の推進 ア いじめ防止対策【生活指導部】 イ 防犯体制の強化に努める【生活指導部】 ウ 災害対策の連携強化【健康安全部】 エ 福祉避難所としての役割を担う【管理職】 （２） 地域とつながる教育の推進 ア PTA 活動の充実【管理職・PTA 担当】 イ 地域支援【地域連携支援室】 ウ 広報活動の継続的な実施【情報部】 エ 手話の普及活動【研究部・総務部】 オ 地域交流の促進【普通科・総務部】	（１） ア『<u>普段の対話を大切に</u>』 ・多様化するいじめに対し見識を深め、普段の対話から危険性を予測。また、保護者と連携し未然防止を強化していく。 ・いじめ事案が発見された場合、直ちにいじめ対策委員会を開催し、組織的に対応していく。 イ『<u>みんなで守る</u>』 ・緊急文字情報システムの活用。 ・堺警察署との連携を図り、不審者侵入時の対応について協議し、「不審者対応マニュアル」を見直し防犯体制を確立する。 ウ『<u>想像をめぐらせて、安全安心！</u>』 ・学校保健委員会などで、PTA や地域・医療と連携を取り、健康や防災や災害時の対応について協議を行う。 エ『<u>充実した福祉避難所に向けて1つ1つを大切に</u>』 ・堺市の危機管理室と連携を取り、堺市防災マニュアル更新の有無や連絡系統の確認、各種災害時の対応について協議を行う。 （２） ア『<u>楽しく無理のないPTA 活動へ</u>』 ・すべての生徒が主体的な学びが実現できるよう、学校の教育活動や地域連携について保護者と情報共有し、保護者として望ましいPTA 活動を検討する。 イ『<u>地域で学ぶ聴覚障がい生徒のために私たちができること</u>』 ・地域連携支援室が中心となり、地域高等学校向けの公開研修を企画・実施する。 ・地域高等学校で学ぶ聴覚障がい生徒及び教員の相談・援助を行う。 ウ『<u>知ってほしい、だいせんのこと</u>』 ・難聴学級設置中学校を含む中学校に対してHP や SNS 等を活用した広報活動を通じて聴覚障がい生徒の進路支援を行う。 エ『<u>手話をとおしてつながる</u>』 ・「地域向け手話講座」を実施し、手話及び聴覚障がい理解の普及に努める。 オ『<u>手話で地域とつながろう</u>』 手話サークルメンバーや自治会等、学校近隣などの方に来校していただき、生徒と交流を図る機会を持つ。	（１） ア・いじめ防止講習会を実施 [1 回以上実施] ・（生）いじめ関連項目 90%以上維持 [90%] イ・防犯講習会を実施 [R7 生徒 R8 教職員 実施] ・不審者マニュアルの見直し[年 1 回] ウ・PTA 等と防災についての協議 [1 回実施] エ・堺市の危機管理室と協議 [1 回以上実施] （２） ア・保護者の「学校はPTA 活動に積極的に取り組んでいる」90%以上 [85%] イ・地域高等学校向け公開研修 2 回実施 [2 回] ・地域高等学校からの相談依頼対応 100%[100%] ウ・HP や SNS 等を活用した情報発信を行う。年間 20 回以上[10 回] エ・地域向け「手話講座」の実施 年間 12 回以上[10 回] オ・地域の方々との交流活動「1 回以上」 [1 回]	
4 働き方改革の推進	（１）働き方改革の一層の促進 ア 校務の効率化と働きやすい環境づくり【管理職・首席】 イ 時間外在校時間の縮減【管理職】 ウ 年次休暇取得の推進【管理職】	（１） ア『<u>業務改革は適切な情報収集から</u>』 ・校務分掌・学科・学年業務等、実施した業務を反省等から、簡素化できるもの、削減可能な業務を協議し業務内容をブラッシュアップしていく。 イ『<u>大切にしよう！ライフワークバランス</u>』 ・部活動方針の遵守及び行事業務の分担を適宜確認し、教員の時間外在校等時間を縮減する。 前月の時間外在校時間が 35 時間を超えた職員と面談を行い、その原因を共に探ることで、時間外在校時間の縮減を図り、教職員の健康増進を一層促進する。 ウ『<u>リフレッシュで心機一転！</u>』 ・夏期冬期は確実な取得を促し、年次休暇の取得率が低い職員に休暇取得を勧奨する。	（１） ア・（教）勤務に関する項目 78%以上 [75%] イ・教職員の年間時間外在校時間 360 時間超 1 人以下[2 人] ウ・特別休暇の取得率 100% ・年次休暇の取得率 70%以上の職員が 5 日以上取得	